

「やすおか命の牧場」における指定児童発達支援ならびに 指定児童デイサービスの取り扱い方針

児童デイサービスてんま

支援実施計画

当事業所においては、「牧場での暮らし」を通じて支援を実施していきます。

児童発達支援ならびに放課後等デイサービス事業は、行政の指導に基づいた支援プログラムが設定されなければなりません。

その支援プログラムにおいては5領域（①健康・生活 ②運動・感覚 ③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性）を網羅する形で支援が実施されることが義務付けられています。この点「牧場での暮らし」は、すべてを満たしていると考えています。以下に具体的に記します。

「牧場での暮らし」による支援内容

牧場での業務（馬房掃除や馬のお手入れ、馬の運動ならびにヤギや鶏などの世話）は、屋外での身体を使った作業となりますので、そうした作業はそのまま5領域における（①健康・生活 ②運動・感覚 ③認知・行動）の支援とな

ります。6歳くらいになると、すでにバケツに水を入れて運ぶことができるようになります。これは体幹がしっかりとしてバランス感覚等が十全でなければ到底不可能な作業です。また、馬の様子を観察することが求められ自然と（③認知・行動）が鍛えられます。

さらに、馬という動物は個体識別ができないという大きな特徴があります。このことは適切なプロトコールに依拠すればだれでも同様に馬は応じてくれるということになります。子供たちは純粹に、すなわち（A君とBという名の馬などの）個別的な関係性は一切なく、自分の馬に対する行為の結果として馬からの反応を受け取ります。こうしたことを反復することで適切な振る舞いが適切な反応を受け取るということを学ぶ機会を提供してくれます。

最後に、「牧場での暮らし」は当然のことながら子供一人だけでは完遂することが不可能です。周囲の人たちとの協同がその前提となりますので（⑤人間関係・社会性）を学ぶ絶好の場となります。「その子の発達のため」ではなく、動物が動物として生きていくためのあらゆる行為が結果として「その子の発達」に寄与することとなります。これはハラスメントを防ぐという意味で非常に効果的でもあります。